

平成 29 年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

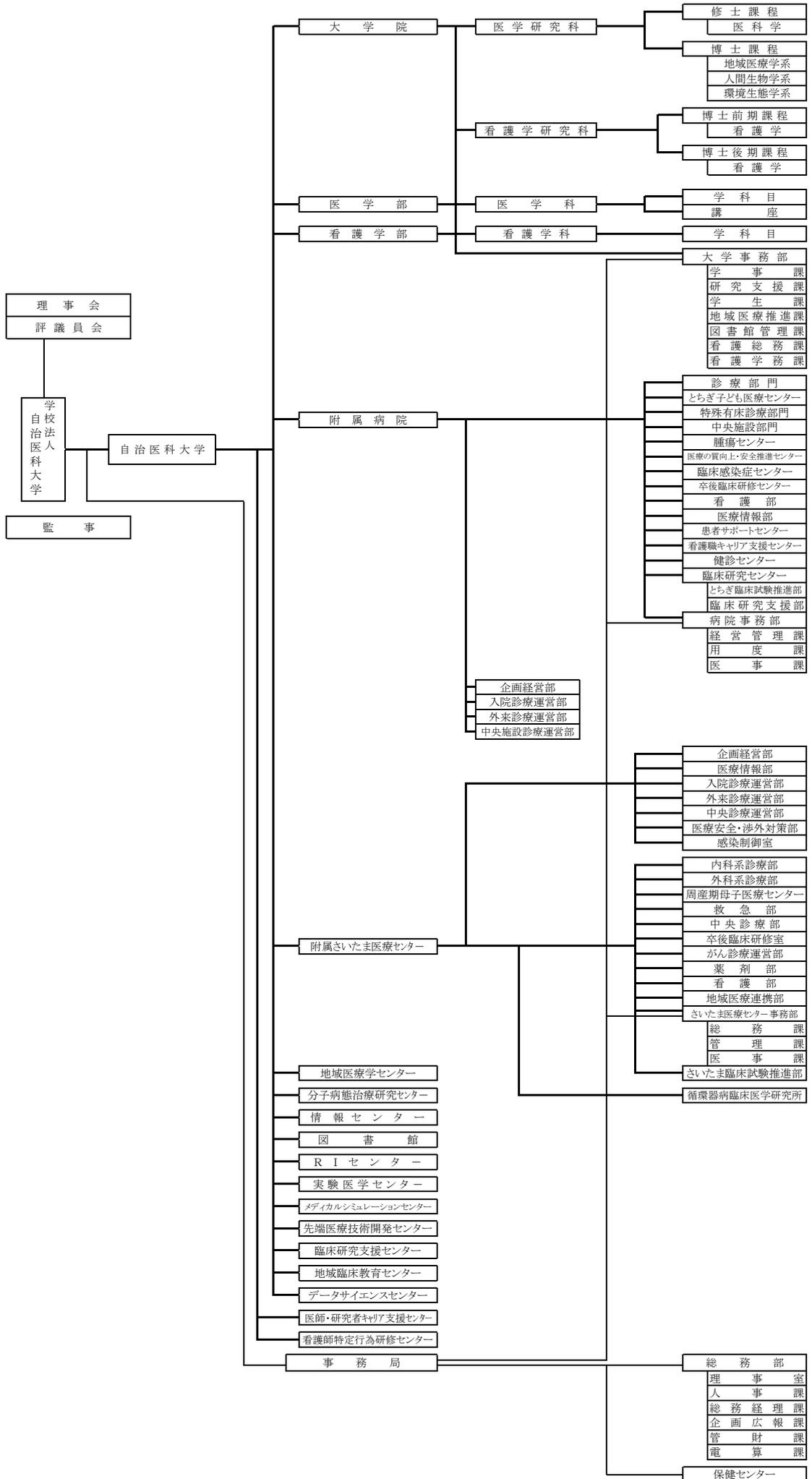
1 建学の精神

全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学は、医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的实力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献することを建学の精神としている。

2 沿革

昭和47年 2月 5日	学校法人自治医科大学設置認可
47年 4月13日	自治医科大学開学式
49年 1月17日	自治医科大学附属病院開設許可
49年 4月 1日	自治医科大学附属高等看護学校設置認可
49年 4月13日	自治医科大学附属病院開院式
52年 3月22日	「自治医科大学附属高等看護学校」を「自治医科大学附属看護学校」に名称変更
53年 3月24日	自治医科大学大学院医学研究科設置認可（博士課程）
55年 4月 1日	自治医科大学附属看護学校に3年課程の設置承認
59年 2月 3日	自治医科大学附属看護学校助産科設置認可
61年12月23日	自治医科大学看護短期大学設置認可
62年 5月23日	自治医科大学看護短期大学開学式
63年 1月 8日	自治医科大学附属大宮医療センター開設許可
平成 元年11月18日	自治医科大学附属大宮医療センター開院式
2年 3月20日	自治医科大学看護短期大学専攻科（助産学専攻）設置認可
13年12月20日	自治医科大学看護学部設置認可
14年12月19日	自治医科大学大学院医学研究科修士課程設置承認
17年12月 5日	自治医科大学大学院看護学研究科設置認可（修士課程）
18年 9月 1日	とちぎ子ども医療センター開院
19年 7月 1日	「自治医科大学附属大宮医療センター」を「自治医科大学附属さいたま医療センター」に名称変更
23年12月21日	自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可（博士課程）、（修士課程を改め博士課程とし、博士前期課程と博士後期課程に区分）

3 組織図(平成30年3月31日現在)



4 役員・評議員（平成30年3月31日現在）

（1）役員

区分	氏名	備考
会長	山田 啓二	全国知事会会長（京都府知事）
理事長	大石 利雄	
常務理事 常務理事	永井 良三 長谷川 彰一	自治医科大学学長
理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事	井上 孝美 福田 富一 上田 清司 山田 啓二 古尾谷 光男 簗田 清次 佐田 尚宏 百村 伸一 春山 早苗	（一財）放送大学教育振興会顧問 栃木県知事 埼玉県知事 京都府知事 全国知事会事務総長 自治医科大学副学長 自治医科大学附属病院長 自治医科大学附属さいたま医療センター長 自治医科大学看護学部長
監事 監事	三村 申吾 有賀 雄一郎	青森県知事

（2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
高橋 はるみ	北海道知事	福田 富一	栃木県知事
上田 清司	埼玉県知事	谷本 正憲	石川県知事
井戸 敏三	兵庫県知事	平井 伸治	鳥取県知事
浜田 恵造	香川県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
蒲島 郁夫	熊本県知事	古尾谷 光男	全国知事会事務総長
門山 泰明	全国都道府県議会議長会事務総長	邊見 公雄	（公社）全国自治体病院協議会会長
古川 雄祐	自治医科大学教授	山本 博徳	自治医科大学教授
遠藤 俊輔	自治医科大学教授	竹内 護	自治医科大学教授
小山 信一郎	自治医科大学教授	吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長
関口 忠司	那須南病院統括管理監	松原 茂樹	自治医科大学教授
出光 俊郎	自治医科大学教授	藤来 靖士	上野原市立病院管理者
井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問	古田 直樹	（公財）颯田医学奨学会理事長
市村 恵一	石橋総合病院統括理事	小林 幹夫	前栃木県議会議長
外口 崇	（医）つくし会新田クリニック内科医師		

5 教職員数（平成30年3月31日現在）

区分	大 学		附属病院	附属さいたま医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	322	44	494	329	1,189
看護師			1,345	801	2,146
看護補助員			3		3
医療技術職員			386	220	606
事務職員	153	14	126	73	366
研究補助員	68			2	70
計	543	58	2,354	1,425	4,380

6 学生の状況（平成29年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業 年数	入学 定員	入学者数			収容 定員	在籍 者数
			男	女	合計		
医学部医学科	6年	123名	93名	30名	123名	738名	759名
看護学部看護学科	4年	105名	2名	103名	105名	420名	419名
大学院医学研究科 医科学専攻修士課程	2年	10名	3名	1名	4名	20名	12名
大学院医学研究科 地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	21名	7名	28名	72名	105名
大学院医学研究科 人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	3名	1名	4名	16名	19名
大学院医学研究科 環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	0名	1名	1名	12名	2名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士前期課程	2年	8名	1名	4名	5名	16名	14名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	3年	2名	1名	1名	2名	6名	10名
合 計		273名	124名	148名	272名	1,300名	1,340名

7 ミッション・教育目的・教育目標

○ 医学部

【ミッション（使命）】

「医療の谷間に灯をともし」

- (1) 医の倫理に徹し、医師としてのプロフェッショナルリズムと豊かな人間性をもった人格の形成に力を注ぐ。
- (2) 高度な医学知識と総合的な臨床能力を備え、常に進歩しつづける医学の様々な分野に対応できるように生涯にわたり精励する医師を育てる。
- (3) 医療にめぐまれない地域で進んで医療に挺身し、地域のリーダーとして必要な教養と資質を備え、社会に貢献する気概を持った医師を育てる。

○ 看護学部

【教育目的】

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践を改善・改革でき、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。

【教育目標】

- (1) 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- (2) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。
- (3) 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を養う。
- (4) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。

○ 医学研究科

修士課程

【教育目標】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。

博士課程

【教育目標】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

○ 看護学研究科

【教育目的】

豊かな学識と高度の研究能力を身につけ、地域の保健医療および福祉の向上や看護学の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

博士前期課程

【教育目標】

高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職を育成する。

博士後期課程

【教育目標】

ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。

8 アドミッション・ポリシー

○ 医学部

求める学生像

医師として社会に貢献する自覚をもち、地域医療に進んで取り組む気概のある、次のような人を求める。

【適性】

- ・ コミュニケーション能力が高く、行動力がある。
- ・ 高い倫理観と幅広い教養を兼ね備える。
- ・ 困難に直面しても、目標に向かって努力を継続できる。

【基本的学力】

- ・ 論理的思考力が高い。
- ・ 文章や発表における表現力が高い。
- ・ 医学習得に必要な能力と十分な意欲を有する。

【地域医療への意欲】

- ・ 総合的診療能力を有する医師を目指す。
- ・ 医療を通じて地域社会のリーダーを目指す。

入学選抜の基本方針

- ・ 入学志願者に対して、各都道府県で第1次試験（学力試験・面接試験）を行い、その合格者に対して、本学で第2次試験（小論文・面接試験）を行う。
- ・ 第1次試験および第2次試験の成績並びに提出のあった調査書等の必要書類により総合判断し、本学の建学の趣旨を理解している者を各都道府県から若干名ずつ選抜する。

入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望む。

【数 学】 数学の基礎的な知識・思考法を用いて問題解決する能力と技能

【理 科】 物理、化学および生物についての基礎的知識とそれらに基づいた科学的思考力

【英 語】 読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

【その他】 文章読解力、論述力、思考力およびコミュニケーション能力

○ 看護学部

教育理念・教育目的に基づいて、以下を学生の受け入れ方針とする。

- (1) 看護に関心があり、保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- (2) 他者への思い遣りがあり、周囲と積極的に協力しあえる人
- (3) 相手の言葉に耳を傾け、自らも的確に表現する力が備わっている人
- (4) 人間の健康や人間をとりまく様々な環境のあり方に興味のある人
- (5) 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力をもった人

○ 医学研究科

修士課程

修士課程は、次の知識の内容と水準を満たし、新しい視点から医科学研究に取り組み研究者・教育者を目指す意欲を持つ人、第一線の専門知識を身につけて高度専門職、医療従事者として医学・医療に貢献する意欲を持つ人を求めます。

社会人大学院コースでは、前記に加え、行政、企業などで働きながら研究を行う意欲を持つ人を求めます。

- ・英文論文を理解できる英語の能力を有している。
- ・医科学の視点から研究するための幅広い基礎学力と希望する専攻分野の基礎知識を有している。
- ・医学研究に必要な高い倫理感を備え、かつ明確な目的意識を備えている。

博士課程

博士課程は、次の知識の内容と水準を満たし、地域医療の発展に繋がる医学・医療の向上に貢献する意欲を持つ人、先端医科学研究の興味と適性を有し、未来の医学・医療、生命科学を開拓する意欲を持つ人、次世代を担う医療人の育成に意欲を持つ人を求めます。

社会人大学院コースでは、前記に加え、医療現場などで働きながら研究を行う意欲を持つ人を求めます。

- ・英文論文読解と作成のための英語の能力を有している。
- ・医学・医療、生命科学の研究遂行に必要な基礎知識と応用力を有している。
- ・医学研究に必要な高い倫理感を備え、かつ明確な目的意識を備えている。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- (1) 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- (2) 看護管理的活動を通して、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- (3) 知的好奇心に富み、実践に適したさまざまな解決方法を自ら考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- (4) 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

博士後期課程

- (1) 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- (2) 地域社会の変容を背景とした地域医療および高度専門医療が直面する課題に対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人
- (3) 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

9 カリキュラム・ポリシー

○ 医学部

- (1) 総合教育、基礎医学、臨床医学、地域医療学の相互連携のうえで、全人教育としての倫理教育、プロフェッショナル教育として行動科学を全学年に配置する。
- (2) 6年間の一貫的教育により、段階的に総合的な医学知識および技能の習得をめざす。
- (3) 実践的な臨床能力を身につけるために、早期から基礎医学・臨床医学講義を行い、長期間の充実した臨床実習期間を設ける。
- (4) 必修科目のみならず選択科目を数多く設けることで、幅広い興味に対応する多彩な学習機会を提供する。
- (5) 全学年にわたり地域医療に関する様々な講義と実習を配置し、地域医療に関して広く深く理解し、地域医療において指導的役割をはたす能力を段階的に習得する。
- (6) 各学年での到達目標を定め、科目ごとの到達度評価だけでなく、総括的評価を行うことにより段階的な知識・技能の習得を確認する。

○ 看護学部

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- (1) 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- (2) 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- (3) 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- (4) 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- (5) 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- (6) 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

○ 医学研究科

修士課程

- ・医学部以外の学部教育を受けた学生に、医科学分野における基礎知識習得と研究トレーニングの場を提供する。
- ・医学及び関連領域の広い視野に立った学識と高い倫理観を有する社会人・医療人として育成することを目的とした科目構成をとる。
- ・講義科目においては、医療現場における問題点をみつまめ、基礎医学及び社会医学領域を広くカバーする必修科目を定める。
- ・研究指導科目においては、着実な研究遂行能力を獲得させるために、各研究室における指導を中心として、方法論の原理の理解、正確な実験手技の獲得、科学的な実験デザイン及び実験結果の解釈について丁寧な指導を行う。
- ・履修にあたっては、自らの知識及び思考過程を的確に文章化し表現する能力の養成と、研究目的に応じた戦略を展開するための方法論を深く理解させることを重視する。
- ・修士論文のための研究に関して中間発表等を行わせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

博士課程

- ・医学の専門的知識と技能を結集した学際的研究・教育の場を提供する。
- ・先端的な研究成果を含めた学識と高い倫理観を有する研究者として育成することを目的とした科目構成をとる。
- ・専攻分野で自律した研究活動を行う基礎となる学識を講義科目において修得させる。
- ・医学研究の水準の維持発展を図る高度の研究能力を、必要かつ十分な時間をかけて養成するための演習科目及び研究科目を設ける。
- ・履修にあたっては、研究テーマの設定、問題解決への方法論及び実験デザイン、科学的な根拠に基づく結果の解釈を自立して行う能力及び他の研究者とのコミュニケーション能力の養成と、新たな学問分野の創設をも展望できる視野をもたせることを重視する。加えて、研究成果の発表技法、研究費の獲得についても、自立して行う事ができる能力を獲得させる。
- ・博士論文のための研究に関して中間発表等を行わせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- (1) 高度看護実践力の育成強化を中心に編成し、そのために必要不可欠な共通科目と専門科目を置く。
- (2) 共通科目は、高度実践看護職として機能するために、看護学領域を越えて共通に必要となる実践、教育、相談、調整、研究、倫理、管理、ならびに地域医療に関する学識を修得するための科目を置く。看護管理・政策論は必修科目とする。
- (3) 実践看護学分野では、個人およびその家族を対象とする高度な看護実践力を修得するための科目を配置する。地域看護管理学分野では、地域社会において看護サービスを提供し、組織化することに求められる看護実践力の修得のための科目を配置する。
- (4) 実践看護学分野では、5つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習、専門看護実習、課題研究を置き、必修科目と選択科目で構成する。また、選択科目である全領域共通の実践看護学特別研究を置く。
- (5) 地域看護管理学分野では、3つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習を置き、また全領域共通の地域看護管理学特別研究を置く。すべて必修科目で構成する。
- (6) 課題研究、特別研究のいずれかを履修させ、研究活動および修士論文の作成を指導する。研究課題の設定および研究方法等を幅広い観点から検討する機会を大学院生に提供するために、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを開催する。
- (7) 実践看護学分野には、母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護、がん看護の5つの専門看護師教育課程を設ける。

博士後期課程

- (1) 広域実践看護学分野は、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステムならびに、施策・政策化に寄与する看護学の教育研究を行う分野である。このような分野の考え方から、博士前期課程の実践看護学分野と地域看護管理学分野を相補的に深化させた教育内容の専門科目と専門関連科目により、カリキュラムを編成する。
- (2) 専門科目は、講義、演習、特別研究で構成する。
- (3) 専門科目の講義科目では、看護に関する問題の全体像と本質を捉えた上で、研究課題と研究方法を探究できるようにするための必修科目と選択科目を置く。必修科目は、ヘルスケアシステムや看護提供システムに関わる課題に対する研究的

アプローチを学修する科目とする。選択科目は、複数の看護専門領域の研究的アプローチを学修する科目とする。

- (4) 専門科目の演習科目は必修科目とする。4つのテーマを設け、システムと看護ケアの各面からテーマを1つずつ選択させ、看護の対象を取り巻くヘルスケアシステムを視野に入れつつ、ヘルスケアシステムや看護提供システムと看護ケアの課題を結び付けて、研究課題を焦点化し、研究計画に反映できる学修内容とする。
- (5) 専門科目の特別研究は、1年次から3年次をとおした必修科目とする。研究活動および博士論文の作成を、主研究指導教員と2名の副研究指導教員の体制で指導する。
- (6) 専門関連科目は、広い視野、深い洞察力、総合的な判断力、および看護の新たな概念・知識体系を構築するための基盤を養い、研究方法を探索できるように看護学分野以外の分野の知見や研究方法を学修する選択科目で構成する。
- (7) 専門領域外の看護職や研究者ともコミュニケーションを図りながら研究を推進していく力を身につけるために、演習・特別研究の一環として、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを定期的を開催する。

10 ディプロマ・ポリシー

○ 医学部

以下のものに対し医学士を授与し卒業を認定する。

医師としての豊かな人間性とプロフェッショナリズムを有すること

・社会人としての素養を高め、医療専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける

- (1) 医の倫理に基づきヒューマニズムに徹して保健・医療・医学の問題に取り組む態度をもつ
- (2) 保健・医療・医学の専門職としての役割の自覚と責任感をもつ
- (3) 他者を理解し信頼関係を醸成できるコミュニケーション能力と態度を身につけている
- (4) 病気とともに、病人とその家庭や地域に強い関心を持ちこれらを支援の対象とする姿勢をもつ

医療と医学に対する幅広い知識と臨床能力を併せ持ち生涯にわたって精励できること

・医師として基本的な医科学の知識を有し、生命科学を理解する以下のような能力を身につける

- (1) 生命現象への基本的な理解
- (2) 人間の心身の正常な発育・構造・機能に関する知識
- (3) 発育・構造・機能の異常に関する知識
- (4) 人間に作用する様々な因子と人体の反応についての知識

・総合医として必要な医学知識と技能を修得し、医学的問題を正しく捉え解決する以下のような能力を有する

- (1) 主要疾患の症候・診断とそれらの治療についての知識と実践
- (2) 緊急性を要する疾患の診断と応急処置の知識と実践
- (3) 医療面接、身体的診察法の知識と実践
- (4) 基本的臨床検査の実施法・選択・解釈と診断の知識と実践
- (5) 基本的治療手技の習得
- (6) 臨床的問題の認識・推論、診療計画の設定と評価と実践

・知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける生涯学習能力を有する

- (1) 総合的・科学的かつ沈着冷静に課題を探求・解決する態度と能力
- (2) 自分の能力の限界を認識し適切な専門家に対して助言を求める習慣
- (3) 医学・医療・科学技術と社会の変化に応じてキャリアを継続させる能力
- (4) 医療の改善のために評価・検証し創生する能力

地域医療において指導的役割をはたす能力があること

- ・ 医師として必要な地域医療学における基本的知識を有し、自ら実践する能力を有す
 - (1) 保健・医療データについての知識と実践
 - (2) 個人情報保護と情報リテラシーに関する知識と実践
 - (3) 医療における安全性の確保と事故対応についての知識と実践
 - (4) 疾病予防・健康促進についての知識と実践
 - (5) リハビリテーション、障害者福祉、介護・ケアについての知識と実践
 - (6) 生と死、死生観、緩和ケアについての理解
 - (7) 臨床疫学、EBM、NBM、行動科学についての知識と実践
 - (8) 医療科学（医療放射線、理学療法、看護、臨床工学）についての知識
 - (9) 予防・社会復帰を含む包括的なものとして社会と結びつけて医療を把握する態度

- ・ 地域社会のニーズおよび将来を見据えて、医学・医療の枠を超えて柔軟性を持って対応できるリーダーシップを身につける
 - (1) 地域の保健・医療システム、特に過疎地域における地域包括ケアへの理解と実践
 - (2) 地域の保健・医療チームの一員として多職種連携を協調的に実践し指導できる能力
 - (3) 地域の文化・歴史・環境への理解を通して地域医療の遂行
 - (4) 地域医療を通じて地域づくりに貢献する能力
 - (5) 地域分析を実践する上での情報収集と分析方法の理解
 - (6) ソーシャル・キャピタルの概念の理解

○ 看護学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- (1) 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- (2) 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- (3) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- (4) 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
- (5) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

○ 医学研究科

本学医学研究科では、教育研究上の目的に即し、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たすため、高度の研究能力と豊かな学識を身に付けた者に対し、学位を授与する。

学位授与基準

修士課程においては、2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（医科学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 広い視野と医学・医療分野の基礎的知識及び専門領域に関連する知識を習得している
- (2) 高い倫理観と責任感を有する社会人・医療人として自立できる
- (3) 研究成果を社会に還元し、医学・医療分野の進展に貢献できる

博士課程においては、4年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎的知識を習得している
- (2) 高い倫理観と責任感を有する研究者として自立できる
- (3) 独創性豊かな研究を立案・遂行できる
- (4) 医学の進歩と地域医療の充実に指導的な役割を果たすことができる
- (5) 研究成果を世界に発信し、医学・医療分野の進展に貢献できる

学位論文審査基準

学位論文の審査については、次に定める事項に基づき、厳正かつ公正に行われるものとする。

【修士課程】

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 当該分野における特色性・独創性
- (3) 社会的意義・発展性
- (4) 計画、方法の妥当性及びデータの正確性・倫理性
- (5) 引用文献の適切性
- (6) 理解度
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性

【博士課程】

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 国際レベルでの特色性・独創性
- (3) 社会的意義・発展性
- (4) 計画、方法の妥当性及びデータの正確性・倫理性
- (5) 引用文献の適切性
- (6) 理解度および今後の展望

- (7) 論文の体系、論旨の一貫性
- (8) 英文原著論文の作成能力

○ 看護学研究科

博士前期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図ることのできる人材に、修士（看護学）の学位を授与する。

高度な看護実践力とは、以下の通りである。

- (1) 実践看護学分野では、高度な判断力・臨床実践力および組織調整力
- (2) 地域看護管理学分野では、看護ケアの効果・効率的な提供を具現化する看護活動や看護サービス提供システムを構築・改善できる力

博士後期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉えて探究し、看護学を発展させることができる教育研究力を備えた人材に、博士（看護学）の学位を授与する。

備えるべき教育研究力とは、以下の通りである。

- (1) 複数の看護専門領域の視座から従来の知見を踏まえ、看護実践を基盤とした新たな知見を創出できる力
- (2) 学際的な分野への対応能力を含めて、看護実践に即した研究を自立して企画・推進できる力
- (3) 研究的手法を用いてヘルスケアシステムや看護提供システムを評価できる力
- (4) 看護実践力や研究能力を付与できる力

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

全国的な医師不足や地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在を踏まえ、全国知事会等の要望を受けて、平成20年度から医学部入学定員を増員しており、平成29年度は国立大学等の「地域枠」拡充等の動向にも対応しつつ、優秀な学生の確保を図った。

また、平成29年度は、第3期中長期目標・中期計画（平成25－31年度）の5年目にあたり、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るといふ建学の精神の更なる実現のため、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

この結果、教育面では、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師は99.2%と6年連続で全国第1位の好成績を収めることができ、看護師（99.0%）も全国平均を上回る成果をあげることができた。研究面では、私立大学研究ブランディング事業「実践的抗加齢医学の開発と普及：健康寿命の延伸を目指して」が採択された。また、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「日本型地域ケア実践開発研究事業」の最終年度として、地域ケアスキル・トレーニングプログラムの完成版の評価を行い、成果報告書を作成した。

さらに、診療面では、附属病院において、高度診療機能を集約した新館南棟の竣工に向け工事を進めるとともに、具体的な運用方法、機器整備について調整を行い、また、附属さいたま医療センターにおいて、救急病床10床を開床し救急医療体制の充実に図るとともに、ICU・CCU22床、EICU8床を開床し重症患者の受入れに応え、大学附属病院に与えられた役割を果たせるよう、取組を進めたところである。

これらと併せ、大学の健全な運営及び経営の効率化を図ることも重要であり、現在の経営状況を踏まえて、「今後10年を見通した経営改善に向けた5カ年計画」を策定し、サマーレビューを実施した。また附属病院においては、病院跡地改修整備事業について、緊急性及び収益性を重視した事業に重点を置き、実施することとし、当初計画していた3分の1程度に縮小、また、附属さいたま医療センターにおいては、予定していた外来等リニューアル計画第2期西工事の計画の一部を変更するなど、各課にて明らかになった検討課題を平成30年度予算要求及び予算編成において反映させ、経費抑制に努めたところである。

1 大学

医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという本学の設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質を不断に向上させるとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

主な取組

- ・ リベラルアーツ教育を推進するため、1 学年カリキュラムにおいて「医学概論（アカデミックスキルラーニングを含む）」と「思考のプロセス（ソーシャルスキルトレーニングを導入）」を開始した。
- ・ 臨床研究支援センターの専任教員を中心に、プロトコル相談及び倫理指針に基づいた適正な臨床研究の指導を継続させた。
- ・ 臨床研究支援センター内における大学部門と病院部門との定期的な情報交換（監査やモニタリング手法等の確認）を実施し、充実した体制を維持した。
- ・ 公的研究費を財源に取得した換金性の高い物品については、ラベルの貼付及び現物確認を行った。また、取扱要領を制定し、具体的な管理方法等について明確にした。
- ・ 本学ホームページ冒頭のトピックス欄に教育・研究成果に係る情報を積極的に掲載した。また、本学ホームページ冒頭に医師国家試験合格率が全国 1 位であること、及び「医学部のミッション」をアピールできるよう掲載した。
- ・ 看護師特定行為研修センターにおいて、4 月期 63 名、10 月期 62 名の研修生について、個々の学習進度に合わせて支援を行い、77 名が延べ 177 の特定行為区分を修了した。

[研修生内訳]

4 月期	新規 14 名、継続 49 名	合計 63 名
10 月期	新規 22 名、再入講 6 名 継続 34 名	合計 62 名

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで取り組む気概と高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

①入学定員123名・収容定員6学年738名

②入学者数（平成29年4月 第46期生）123名

（入学志願者数2,071名、受験者数2,035名、合格者数123名）

③卒業生数（平成30年3月 第41期生）128名

（学士（医学）授与者数128名、就職者（臨床研修医）数127名、進学者数0名）

（2）学生納付金

入学料 1,000,000 円／入学時

授業料 1,800,000 円／年額

実験実習費 500,000 円／年額

施設設備費 1,300,000 円／年額

※医学部には、学生納付金の全額を貸与する修学資金貸与制度があり、大学を卒業後、直ちに、学校法人が第1次試験の試験地の属する都道府県の知事の意見を聴いて指定する公立病院等（以下「指定公立病院等」という。）に勤務し、かつ、引き続いて医師として勤務した期間が、修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（その勤務期間のうち2分の1は、知事が指定するべき地等の指定公立病院等に勤務する。）に達した場合は、返還が免除される。

（3）主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 1学年カリキュラムに「生命科学」を開講し、実習や演習で協働学習を行うことにより、知識の定着率向上を図った。
- ・ 医学教育センターにおいて、成績下位者を対象に定期的な補講を実施した。また、平成28年度留年学生を対象に学習支援を行った。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成30年3月	128名(0名)	127名(0名)	99.2%	1位	90.1%
平成29年3月	101名(1名)	101名(1名)	100.0%	1位	88.7%
平成28年3月	115名(1名)	114名(1名)	99.1%	1位	91.5%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 医療だけでなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成するため、4学年は全員、他学年は希望者に対してTOEFLを受験させ、客観的な学力レベルを測定した。
- ・ 学生はタブレット端末上で電子書籍やPDFなどの学習用教材を閲覧できるほか、臨床実習（BSL）においては、診療科ごとにレポート課題の提出、臨床実習での体験症例記録、また、教員による自己学習用の教材提示などをできるようにした。
- ・ 11月27日から12月1日までの間に医学教育分野別評価を受審した。受審にあたって、毎月ワーキンググループを開催し、自己点検報告書を取りまとめたほか、医学部教職員に対する啓発活動としてFDを2回実施した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 35 都道府県と連携の下、大学説明会を開催した。昨年度から新たな取組として教員、在学生及び卒業生と参加者による座談会方式での質疑応答の機会を設けることとしており、12 県において実施した。
- ・ オープンキャンパス及び高校の進路指導教員大学説明会をそれぞれ 2 回開催した。2 回開催のうち 1 回（7 月開催）は、参加者からの要望を踏まえ、昨年引き続き日曜日に開催した。
- ・ 栃木県内の 4 高校から依頼を受け、学外広報委員・学内教員を派遣し、地域医療に関する授業を行い、本学の認知度向上を図った。
- ・ 広報フォーラムを開催し、学外広報委員が行っている志願者確保のための広報活動報告をもとに、有効な広報活動について新たな方法としてグループワークによる意見交換を行った。
- ・ 医学部広報委員会に新たに広報分析&戦略ワーキンググループを設置し、効果的な広報についての検討を開始した。
- ・ 倫理等生活指導に関し、現在社会問題になっている SNS 犯罪、消費者被害及び交通安全について、それぞれ専門家を招き講演会を実施した。
- ・ 学生生活支援センターを主体にして、新入生全員に対して個別面接を行い、精神的な問題を抱える学生を早い段階から見出してカウンセリングを実施し、年間を通して精神面のサポートに務めた。
- ・ 医学部全学生の保護者向け広報誌として、医学部通信「学生生活だより」を年 3 回発行した。

③ 研究に関すること

- ・ 平成 30 年度科学研究費助成事業への申請及び採択件数向上のため、学長による講演会を 2 回開催し、研究費獲得に向けた研究者の意識向上を図った。また、科研費獲得支援チーム主催による「科研費獲得セミナー」を実施したほか、科研費に応募する若手研究者を対象に科研費獲得経験者による書類の添削等の支援を行った。

なお、平成 29 年度科学研究費等の新規採択状況は、下表のとおりである。

(H30.3.31 現在)

	平成29年度		平成28年度		比較	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
文部科学省科学研究費	88	156,200	80	143,000	8	13,200
厚生労働科学研究費	3	21,607	4	27,000	△1	△5,393
日本医療研究開発機構 (AMED)委託研究費	5	55,840	6	406,959	△1	△351,119

科学技術振興機構 (J S T)委託研究費	0	0	0	0	0	0
合 計	96	233,647	90	576,959	6	△343,312

※ 研究代表者分のみ計上 (AMEDの場合は直接契約分のみ)

※ 間接経費は除く

※ 金額が平成 29 年度配分額とする

- ・ 平成 30 年 4 月の臨床研究法施行に向けて、認定臨床研究審査委員会の体制を構築し、厚生労働省に申請したところ、同年 3 月に臨床研究法に基づき厚生労働大臣に認定された。
- ・ 学内の基礎研究を発展させ、創薬及び医療機器開発等へつなげる橋渡し研究を推進した。また、専任教員の独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) への派遣を行い、学内の臨床研究を推進させた。
- ・ 平成 29 年度私立大学研究ブランディング事業「実践的抗加齢医学の開発と普及：健康寿命の延伸を目指して」が採択された。「老化を加速する因子」を探索する基礎研究を推進するために必要となる研究装置及び研究設備の整備を行った。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

①入学定員 105名・収容定員4学年 420名

②入学者数 (平成29年4月 第16期生) 105名

(入学志願者数 393名、受験者数 390名、合格者数 105名)

③卒業生数 (平成30年3月 第13期生) 102名

(学士 (看護学) 授与者数 102名、就職者数 99名、進学者数 2名)

(2) 学生納付金

入学料 500,000 円／入学時

授業料 850,000 円／年額

実験実習費 300,000 円／年額

施設設備費 200,000 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- これまでの看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持するために、国家試験を受験する4年生を対象に国家試験ガイダンスを4月に、3年生を対象に11月に開催した。併せて、国家試験模擬試験(4年生対象/看護師3回・看護師必修(選択)1回・保健師2回、3年生対象/1回)と、4年生を対象に国家試験対策ゼミを計23回開講した。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成30年3月	105名(3名)	104名(3名)	99.0%	91.0%
	平成29年3月	104名(3名)	101名(1名)	97.1%	88.5%
	平成28年3月	105名(2名)	102名(1名)	97.1%	89.4%
保健師	平成30年3月	106名(4名)	77名(1名)	72.6%	81.4%
	平成29年3月	102名(1名)	93名(0名)	91.2%	90.8%
	平成28年3月	104名(1名)	101名(1名)	97.1%	89.8%
助産師	平成30年3月	7名(0名)	7名(0名)	100.0%	98.7%
	平成29年3月	8名(0名)	8名(0名)	100.0%	93.0%
	平成28年3月	6名(0名)	6名(0名)	100.0%	99.8%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- 実習教育を充実させるため、メディカルシミュレーションセンターを活用し、一次救命処置研修会等を実施した。
- ブータン医科大学に教員3名、学生3名を9日間派遣し、積極的な大学間交流を実施した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- 学生生活支援に係る看護学部独自の奨学金制度や看護学生寮等をアピールした広報等、オープンキャンパスや進学説明会において効果的かつ重点的な広報活動を行い、志願者確保に努めた。
- 相談ルームレターを定期的に発行した。また、学年担当アドバイザーなどの教員を通して、看護学部生、看護学研究科大学院生に対する学業・生活・進路などの相談ができる相談ルームの存在を学生に案内した。

③ 研究に関すること

- 看護学部共同研究費による教員と看護職等との共同研究を昨年度より7件増の18件実施した。また、臨地の看護職等に対し、研究の計画立案及び実施に関する支援を14

件実施した。さらに臨地での看護研究に係る指導者育成を目的として師長を対象とした講義を実施した。

- ・ 研究費獲得促進のため、教員向けに教育研究ミーティングを開催し、活発な情報交換を行い、平成 30 年度文部科学省科学研究費申請件数が平成 29 年度より 4 件増となった。また、間接経費による研究補助者 1 名を雇用し、データ集計等の作業の効率化が図れた。
- ・ ブータン医科大学教員との共同研究に関し、日本での調査を実施するとともに、ブータンにおいて研究打合せを行った。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[修士課程]

①入学定員10名・収容定員2学年20名

②入学者数（平成29年4月）4名

（入学志願者数8名、受験者数7名、合格者数4名）

③修了者数（平成30年3月）8名

（修士（医科学）授与者数 8 名、就職者数 7 名、進学者数 1 名）

[博士課程]

①入学定員・収容定員

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学定員	18名	4名	3名	25名
収容定員 4 学年	72名	16名	12名	100名

②入学者数（平成 29 年 4 月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学者数	28名	4名	1名	33名
入学志願者数	32名	8名	3名	43名
受験者数	31名	7名	3名	41名
合格者数	28名	5名	1名	34名

③修了者数（平成 30 年 3 月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
修了者数	21 名	3 名	0 名	24 名
課程博士（医学） 授与者数	21 名	3 名	0 名	24 名
論文博士（医学） 授与者数	17 名	1 名	1 名	19 名
就職者数	21 名	3 名	0 名	24 名
進学者数	0 名	0 名	0 名	0 名

（2）学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

（3）主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 本学及び附属さいたま医療センターにおいて、大学院教員を対象とした英語による教授法に関するFDワークショップを開催した。
- ・ 地域交流の一環として、がんに関する正しい知識の普及・啓発を目的とした市民公開講座を開催した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入学定員（特に修士課程）充足率の向上を目的として、医学研究科ホームページの改訂、医学研究科 Facebook の開設、大学院紹介動画の YouTube 掲載等、WEB を活用した広報活動を行なった。
- ・ 経済的支援策の一環として、リサーチ・アシスタント制度を継続し、学生が学習に専念できる環境を整えた。
- ・ 多くの学生が希望する進路に進めるよう、就職活動に必要な資料を充実させるとともに、就職セミナー及び個別相談会を実施した。

③ 研究に関すること

- ・ 平成 29 年度医学部優秀論文賞について学内に公募したところ、21 編の応募があった。研究管理委員会研究評価部会において審査を行い、最優秀賞論文賞 1 編、優秀論文賞 9 編を選考した。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するため、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育・研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成し、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[博士前期課程]

- ①入学定員 8名・収容定員2学年 16名
- ②入学者数（平成29年4月）5名
（入学志願者数 9名、受験者数 9名、合格者数 5名）
- ③修了者数（平成30年3月）6名
（修士（看護学）授与者数 6名、就職者数 5名、進学者数 1名）

[博士後期課程]

- ①入学定員 2名・収容定員3学年 6名
- ②入学者数（平成29年4月）2名
（入学志願者数 4名、受験者数 4名、合格者数 2名）
- ③修了者数（平成30年3月）1名
（博士（看護学）授与者数 1名、就職者数 1名、進学者数 0名）

(2) 学生納付金

入学料 282,000円／入学時

授業料 585,800円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 博士前期課程において平成26年度から開始した新たな教育課程の更なる充実を図るため、大学院修了時看護実践能力の到達に関する自己評価のアンケートを平成29年度修了生及び平成28年度修了生に対して実施した。その結果、修了時点においては、教育の成果として、実践力が身についた実感が薄く、直接学んだ内容に限局した評価であったが、修了して1年経った時点での評価では、総括的な実践力が身についたことを実感する評価に至ると推測できる内容であった。今後その結果を分析し、カリキュラム改善に役立てる予定である。

- ・ 教員の教育力・研究指導力の向上のために、3月に外部講師を招聘しFD研究会を開催した。
- ・ 研究活動を円滑に進めていくために、合同研究セミナーを4回開催した。
- ・ 国際学会に応募・発表するために必要となる力を身につけるため、博士前期・後期課程の大学院生を対象に14回の課外授業(英語)を開催した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 広報活動の充実を図るため、看護学研究科担当教員による学生募集活動、同窓会と連携した看護学部卒業生の就職先への周知等を行った。
- ・ 7月に開催した看護学研究科博士課程説明会に26名(博士前期課程希望者23名、博士後期課程希望者3名)が参加した。また、平成31年度入学生を対象とした博士前期課程の説明会を3月に実施した。
- ・ 職業実践力育成プログラム(BP)を文部科学省に申請し、12月に認可された。

③ 研究に関すること

- ・ 教育研究支援職員として、ティーチング・アシスタントを5名採用し、演習・実習等の実践的な教育部分において効果的な活用を図った。
- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「日本型地域ケア実践開発研究事業」の最終年度として、地域ケアスキル・トレーニングプログラムの完成版の評価を行うとともに、9月に成果報告会を開催し、併せて成果報告書を作成した。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組を実施した。

主な取組

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を9月に開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けて、テーマとした「地域医療と専門医」に関する情報を共有した。
- ・ 6月に実施した都道府県主管課長会議及び11月に実施した入試事務担当者会議において、都道府県に対し、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体

制整備を要請した。

- ・ 専門医取得を目指す義務内卒業生のために、大学ホームページ等を通じて新制度についての情報発信を行った。各都道府県に対しては、卒業生の専門医取得に向けた環境整備についての調査を行うとともに、専門医取得についての配慮を要請した。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 都道府県で実施される県人会に出席し、地域医療支援教員制度を案内するなどして医師確保に努めるとともに、大学のホームページ、メールマガジン等を活用した広報も行った。
- ・ 本学の「医師の派遣に関する規程」に基づき、地域医療を充実させるため、医師を派遣した。

7 教育研究施設等

教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成や、高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者の育成等、明確な目的の下に設置している。平成 29 年度は次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 実験医学センター建設工事入札を実施し、業者を決定した。
工期は平成 29 年 4 月から平成 31 年 12 月までを予定しており、現在のところスケジュール通りに建設工事は進捗している。
- ・ メディカルシミュレーションセンターにおいて、より高性能のシミュレータを導入して設備の更なる充実を図るとともに、効率的な運営に努めた。
- ・ 先端医療技術開発センターにおいて、平成 29 年度から共同利用・共同研究拠点に係る研究課題を広く全国から募集し、新規研究課題 8 件、継続課題 8 件を採択した。
- ・ 地域臨床教育センターが設置されている大学拠点病院5施設と、医学生、研修医の教育と医療支援における連携協力体制を推進した。また、茨城県西部メディカルセンター（現筑西市民病院）にも地域臨床教育センターを設置することとなり、平成30年1月に協定書を締結した。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センターにおいて、就業継続支援「働き方を考えるセミナー」、次世代医師支援「次世代医師講演会」等を開催し、多くの聴講者を集めることができた。また、講演会前後の懇談会では、育児介護との両立や多様なキャリア形成について、自由闊達な意見交換をすることができた。
- ・ 臨床系及び基礎系のデータを対象とした全学的なデータ管理体制の下に研究事業を展開するため、データサイエンスセンターを設置した。

- ・ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する「医療のデジタル革命実現プロジェクト」の研究として、最新のICTを活用した人工知能による総合診療診断支援システム構築のため、一般競争入札を実施し、業者を決定のうえ、症例報告集や実地医療から収集されたデータを基に診断名候補リストアップするシステム構築に必要なデータの収集やシステムの開発を行った。

8 附属病院（病床数 1,132 床）

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育実習や、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成29年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

（1）経営実績

① 収支

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成 28 年度	比較	対前年度比
収入の計	49,646	44,130	5,516	112.5 %
（医療収入）	40,984	38,989	1,995	105.1 %
支出の計	48,686	43,642	5,044	111.6 %
収支差額	960	488	472	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均2,578人（前年度2,631人、対前年度比98.0%）
- ③ 病床稼働率88.2%（前年度85.8%、対前年度比+2.4ポイント）
- ④ 新入院患者数23,357人（前年度23,029人、対前年度比101.4%）
- ⑤ 平均在院日数（一般病床）13.3日（前年度13.3日、対前年度比±0.0日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 地域の医療機関や関連病院と連携し、重症患者等を円滑に受け入れるよう心がけた。また、「断らない親切な医療」を目標に掲げ、医療機関からの紹介患者は、受付時間内外にかかわらず原則受け入れることとした。
- ・ 夜間看護配置加算（12：1）を取得するため、病床再編を行った（稼働病床 1,091 床 → 1,077 床）。
- ・ 病床稼働率の実績に基づき、入院診療運営部会を中心に固有床、共用床の見直しを行

った。

- ・ 医療倫理遵守のため、外部委員を含む医療安全監査委員会を設置し、9月と3月の計2回監査委員会を開催した。
- ・ 退院サマリーの退院後2週間以内の承認を定期的に呼びかけ、承認率90%以上を達成した。
- ・ 医療の質の向上を図る目的で、C I・Q I委員会において、病院機能指標54項目を作成し、ホームページ上に公開した。
- ・ 病床の一層効率的な運用等を目指し、11月より一部の診療科（消化器外科）における日曜日入院を試行開始した。
また、顔の見える地域医療連携の具体的な推進、及び診療報酬における退院支援加算額の増額を目指し、周辺医療機関への積極的な訪問面談を実施した。
- ・ 病棟個室の現状調査を実施し、現状を把握するとともに、一部什器備品の更新を実施した。今後、更新計画を策定し、随時、更新を図っていくこととした。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 専攻医登録システムへの対応、研修プログラムの認定審査への対応等、新専門医制度を適切に運用するために、卒後臨床研修センターに後期研修管理部門の設置に向けて、責任者医師1名と専任の事務職員を配置した。
- ・ 初期臨床研修の到達目標を実現させるため、必修項目を網羅した初期臨床研修医セミナーを計65回開催した。
- ・ 病院の全職員を対象とした医療安全対策講演会を6回開催した。未受講者に対してはeラーニングにおいて受講可能なシステムを構築し、受講率の向上に努めるとともに、院内ポータルサイトなどを用いて内容の周知徹底を図った。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 新館南棟の建設について、平成30年4月末の竣工に向け工事を進めるとともに、具体的な運用方法、機器整備について調整を行った。
- ・ 附属病院跡地改修整備について、当初計画していた平成30年度の事業については、現在の経営状況を踏まえて、緊急性及び収益性を重視した事業に重点を置き、実施することとし、規模を3分の1程度に縮小した。
- ・ 入院診療運営部を中心に固有床、共用床の見直しを行い、効率的な病床運用を行った。
- ・ 病院情報システムの更新計画に基づき、同システムの更新を実施したが、経費節減等を図るため計画を前倒しし、平成29年度に完了させた。（平成30年1月稼働）
- ・ 医事支援会議を中心に施設基準の新規取得や医薬材料費の削減に向けて検討を行った。

④ 研究活動に関すること

- 臨床研究推進のため、臨床研究等費用支援審査委員会を設置し、申請のあった臨床研究のうち10件について、費用の補助を行った。また、臨床研究の推進、実績確保に努めるため、平成30年度においても、引き続き、8件の臨床研究に対し、費用の助成を行うこととした。

9 附属さいたま医療センター（病床数628床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成29年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供できるよう努めた。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成28年度	比較	対前年度比
収入の計	27,136	29,977	△2,841	90.5%
(医療収入)	24,265	23,522	743	103.2%
支出の計	26,663	29,727	△3,064	89.7%
収支差額	473	250	223	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均1,328人（前年度1,326人、対前年度比100.2%）
- ③ 病床稼働率90.1%（前年度89.8%、対前年度比+0.3ポイント）
- ④ 新入院患者数16,729人（前年度16,179人、対前年度比103.4%）
- ⑤ 平均在院日数（一般病床）11.2日（前年度11.3日、対前年度比△0.1日）

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- 7月にICU・CCU20床、EICU8床の運用を開始し、1月には更にICU・CCU2床の運用も開始した。
- 5月からオンコロジーセンター及び緩和ケア外来を開設した。11月には放射線治療を専門とする医師が着任し、がんの放射線治療を本格化させた。平成30年度から正常組織に当たる放射線量を最小限に抑えながらかん治療を行うことができるIMRT（強度変調放射線治療）を開始するための準備も行った。
- 救急医療体制の充実を図るために、5月から10床増床し、運用を開始した。救急搬

送受入人数（3月31日現在12,436人）が多く、救急医療に貢献したことが評価され、9月には埼玉県より救急医療功労医療機関の表彰を受けた。また、救命処置等が必要な現場に医師や看護師を中心とする医療チームが出動して早期の医療介入を行い、救命率の向上及び後遺障害の軽減を目指すドクターカーの運用（3月31日現在延べ71件出動）を12月から開始した。

- ・ 医療安全講演会などを通じて、インフォームド・コンセントの重要性を繰り返し教授し、医療倫理遵守の徹底を図った。また、4月より医療安全・渉外対策部に高難度新規医療技術評価室を設置し、高度な医療を安全に提供できる体制を整備した。
- ・ 迷惑行為があり入院継続が困難と考える患者の対応についてマニュアル化し、その中でカルテの詳細な記載について言及した。また、大型連休期間中や年末年始期間に退院時サマリー等が滞らないよう、各診療科長宛、定期的に注意喚起した。
- ・ これまでホームページで公開していたクリニカルインディケータをセンターパンフレットにも掲載し、アクセスしやすいようにした。引き続き、公開可能なクリニカルインディケータについては、公開を推進していく。
- ・ 救急病床10床及びICU10床の増床が行われ、救急車の受入れ台数も増加傾向にあることから、共用床（30床）の活用とともに5階A病棟に4床、5階B病棟に3床をそれぞれ救急科に割り当てる病床再編を行った。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 高い専門性と総合医療マインドを併せ持つ総合医を育成するため、米国人教員を年間合計4回招聘した。
- ・ 民間企業の主催による臨床研修病院合同説明会への参加・出展を2回行った。初期研修医については来年度についても100%に近いマッチングを達成した。引き続き、魅力のある初期研修プログラムを提供し優秀な人材の確保に努める。
- ・ 看護師研修におけるマネジメントラダーの評価指標となるコンピテンシー能力について理解を深めるための学習を促した。
- ・ 特定行為看護師及び診療看護師の研修・活動支援のあり方を検討するための委員会を設け、看護師特定行為研修の円滑な推進及び研修修了者の活動を支援することとした。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 外来等リニューアル計画に基づき、改修工事を行い、第2期東工事が終了した。5月に救急病床10床を増床し、内視鏡検査室、生理機能検査室、採尿・採血検査室及び外来処置室の運用を開始し、併せて看護外来を開設した。7月にはICU・CCU20床、EICU8床の運用を開始し、1月には更にICU・CCU2床の運用も開始した。
- ・ 当初予定していた外来等リニューアル計画第2期西工事については、該当エリアの

手術室・患者厨房等を行う予定であったが、計画の一部を変更し、平成 30 年度において脳卒中などの脳血管内治療等に対応したハイブリッド手術室の増設のみを行うこととした。

- ・ 医療機器・材料の要望、購入から使用開始に至るまでの時間を短縮し、医療機器の効率的な利用や医療材料の適正使用を推進した。
- ・ 薬事委員会において後発医薬品（後発医薬品使用割合 82.2%）を決定し、順次切り替えを実施した。また、高額な医療材料については価格交渉を進め、過去に購入した機器の利用状況について把握することとした。
- ・ 第 11 職員住宅（医師用 20 戸、看護師用 25 戸）は 8 月に引き渡しを受け、入居を開始した。これにより住宅不足は解消され、借り上げ民間住宅の契約をすべて解消した。
- ・ 大学全体の委員会として病院情報システム評価委員会を立ち上げ、検討の結果、平成 31 年度に予定されている病院情報システム更新は、必要最小限の小規模なものに留め、次々回の更新において附属病院と共通化することとした。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターと連携し、臨床研究を推進した。倫理審査申請システムを利用した臨床研究の申請は、新規・変更を合わせて 157 件となった。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかななければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組

- ・ 「今後 10 年を見通した経営改善に向けた 5 カ年計画」を策定した。これに基づき各課にて明らかになった検討課題を平成 30 年度予算要求及び予算編成において反映させ、収入増や経費抑制に努めた。
- ・ 平成 30 年 4 月以降に適用される契約を対象に、取引の公正性等の観点から一般競争入札を導入し、より一層の経費抑制に取り組んだ。
- ・ 各種補助金に関する説明会への積極的な参加、最新情報の収集及び関係者間での情報交換により補助金の確保に努めた。資産運用については、金融機関から積極的に情報収集を行い、運用に生かした。
- ・ 大規模災害発生時における、診療、研究、教育等の事業継続計画（BCP）を策定し、学内に周知した。
- ・ ハラスメント防止に関する新しいコンテンツの e ラーニングを実施した。各所属の

受講率を定期的に周知し、未受講者については所属長に受講督促を行った結果 98.5% の受講率となった。上記の他、全職員を 6 グループに分けて行う小規模研修を全 12 回 行い、また、外部講師を招いてのハラスメント防止対策講演会を大学及び附属病院に おいて 1 回、附属さいたま医療センターにおいて 1 回開催した。

- 研究者等を対象とした学内の科学研究費助成事業説明会や競争的資金等の不正使用 防止に関する講演会において、不正使用の事例を交えた説明等を行い、研究費の適正 使用に対する理解を深めた。また、研究費の執行手順について見直すとともに、研究 補助員等に対し、研究費の取扱いに関する説明会を実施し、各講座内における研究費 の適正管理等の強化を図った。
- 他外部機関との研究契約（共同・受託研究契約等）の関連性等を確認するための研 究契約チェックシートを作成し、契約締結前に研究責任者から受領することとした。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収入の部			
科 目	H 2 9 決 算	H 2 8 決 算	増 減
学生生徒等納付金収入	(3,607,664,475)	(3,519,682,588)	(87,981,887)
手数料収入	(123,756,700)	(119,253,400)	(4,503,300)
寄附金収入	(563,616,224)	(606,544,115)	(△42,927,891)
補助金収入	(11,264,307,173)	(11,246,541,838)	(17,765,335)
国庫補助金収入	2,932,730,000	2,808,815,000	123,915,000
地方公共団体補助金収入	2,076,677,173	2,193,526,838	△116,849,665
地方公共団体負担金収入	6,253,400,000	6,242,200,000	11,200,000
その他補助金収入	1,500,000	2,000,000	△500,000
資産売却収入	(8,116,979,501)	(4,657,217,323)	(3,459,762,178)
付随事業・収益事業収入	(1,952,689,736)	(1,646,571,486)	(306,118,250)
医療収入	(65,248,645,702)	(62,510,528,970)	(2,738,116,732)
受取利息・配当金収入	(140,441,647)	(197,979,105)	(△57,537,458)
雑収入	(896,449,145)	(959,203,022)	(△62,753,877)
前受金収入	(94,134,600)	(86,139,400)	(7,995,200)
その他の収入	(23,890,447,655)	(27,415,565,351)	(△3,525,117,696)
資金収入調整勘定	(△12,889,534,627)	(△12,406,601,414)	(△482,933,213)
前年度繰越支払資金	(5,782,868,385)	(5,464,913,949)	(317,954,436)
収入の部合計	108,792,466,316	106,023,539,133	2,768,927,183
支出の部			
科 目	H 2 9 決 算	H 2 8 決 算	増 減
人件費支出	(33,977,557,266)	(32,188,057,731)	(1,789,499,535)
教育研究経費支出	(3,751,066,204)	(3,368,707,818)	(382,358,386)
医療経費支出	(35,465,429,140)	(33,405,237,008)	(2,060,192,132)
管理経費支出	(2,295,283,060)	(2,295,171,085)	(111,975)
借入金等利息支出	(7,817,777)	(9,637,366)	(△1,819,589)
借入金等返済支出	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)
施設関係支出	(8,601,759,839)	(9,890,718,506)	(△1,288,958,667)
設備関係支出	(4,679,323,978)	(6,104,769,637)	(△1,425,445,659)
資産運用支出	(10,635,503,176)	(9,791,820,386)	(843,682,790)
その他の支出	(13,084,281,651)	(12,112,054,214)	(972,227,437)
[予備費]	()	()	(0)
資金支出調整勘定	(△9,584,562,810)	(△9,075,503,003)	(△509,059,807)
翌年度繰越支払資金	(5,729,007,035)	(5,782,868,385)	(△53,861,350)
支出の部合計	108,792,466,316	106,023,539,133	2,768,927,183

事業活動収支計算書

(単位 円)

		科 目	H 2 9 決 算	H 2 8 決 算	増 減
		教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(3,607,664,475)
		手数料	(123,756,700)	(119,253,400)	(4,503,300)
		寄附金	(591,937,715)	(617,155,658)	(△25,217,943)
		経常費等補助金	(10,234,744,199)	(10,139,528,902)	(95,215,297)
		国庫補助金	2,853,637,000	2,782,247,000	71,390,000
		地方公共団体補助金	1,126,207,199	1,113,081,902	13,125,297
		地方公共団体負担金	6,253,400,000	6,242,200,000	11,200,000
		その他の補助金	1,500,000	2,000,000	△500,000
		付随事業収入	(1,952,689,736)	(1,646,571,486)	(306,118,250)
		医療収入	(65,248,645,702)	(62,510,528,970)	(2,738,116,732)
		雑収入	(896,449,145)	(959,203,022)	(△62,753,877)
		教育活動収入計	82,655,887,672	79,511,924,026	3,143,963,646
	事業活動支出の部	科 目	H 2 9 決 算	H 2 8 決 算	増 減
		人件費	(33,473,333,169)	(32,400,462,344)	(1,072,870,825)
		教育研究経費	(5,809,370,494)	(5,468,019,246)	(341,351,248)
		医療経費	(41,894,247,726)	(39,564,983,977)	(2,329,263,749)
		管理経費	(3,163,442,248)	(3,131,339,071)	(32,103,177)
		徴収不能額等	(2,928,061,557)	(2,845,105,211)	(82,956,346)
		教育活動支出計	87,268,455,194	83,409,909,849	(3,858,545,345)
		教育活動収支差額	△4,612,567,522	△3,897,985,823	(△714,581,699)
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	H 2 9 決 算	H 2 8 決 算	増 減
		受取利息・配当金	(140,441,647)	(197,979,105)	(△57,537,458)
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	140,441,647	197,979,105	△57,537,458
	事業活動支出の部	科 目	H 2 9 決 算	H 2 8 決 算	増 減
		借入金等利息	(7,817,777)	(9,637,366)	(△1,819,589)
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	7,817,777	9,637,366	△1,819,589
		教育活動外収支差額	132,623,870	188,341,739	△55,717,869
		経常収支差額	△4,479,943,652	△3,709,644,084	△770,299,568
特別収支	事業活動収入の部	科 目	H 2 9 決 算	H 2 8 決 算	増 減
		資産売却差額	(0)	(999)	(△999)
		その他の特別収入	(1,106,402,114)	(1,190,287,567)	(△83,885,453)
		特別収入計	1,106,402,114	1,190,288,566	
	事業活動支出の部	科 目	H 2 9 決 算	H 2 8 決 算	増 減
		資産処分差額	(601,958,723)	(1,017,630,068)	(△415,671,345)
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		特別支出計	601,958,723	1,017,630,068	△415,671,345
		特別収支差額	504,443,391	172,658,498	331,784,893
		[予備費]	/	/	0
		基本金組入前当年度収支差額	△3,975,500,261	△3,536,985,586	△438,514,675
		基本金組入額合計	△8,481,654,546	△6,500,873,206	△1,980,781,340
		当年度収支差額	△12,457,154,807	△10,037,858,792	△2,419,296,015
		前年度繰越収支差額	△60,446,674,952	△51,314,464,947	△9,132,210,005
		基本金取崩額	0	905,648,787	△905,648,787
		翌年度繰越収支差額	△72,903,829,759	△60,446,674,952	△12,457,154,807
(参 考)					
		事業活動収入計	83,902,731,433	80,900,191,697	3,002,539,736
		事業活動支出計	87,878,231,694	84,437,177,283	3,441,054,411

貸 借 対 照 表

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	H29年度末	H28年度末	増 減
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産			
土 地	11,446,031,966	11,446,031,966	0
建 物 (注 3)	68,982,299,034	71,496,110,801	△ 2,513,811,767
構 築 物 (注 3)	2,502,107,377	2,862,036,241	△ 359,928,864
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 (注 3)	32,627,634,235	26,327,248,749	6,300,385,486
小 計	115,558,072,612	112,131,427,757	3,426,644,855
特 定 資 産			
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	8,624,501,350	8,625,888,750	△ 1,387,400
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	28,567,300,474	36,754,170,409	△ 8,186,869,935
そ の 他 (注 3)	9,655,305,836	9,456,441,461	198,864,375
小 計	46,847,107,660	54,836,500,620	△ 7,989,392,960
そ の 他 の 固 定 資 産	4,572,484,441	4,522,538,454	49,945,987
固 定 資 産 合 計	166,977,664,713	171,490,466,831	△ 4,512,802,118
流 動 資 産			
現 金 預 金	5,729,007,035	5,782,868,385	△ 53,861,350
未 収 入 金 (注 4)	12,425,293,834	11,935,293,458	490,000,376
そ の 他 の 流 動 資 産	621,230,419	599,404,529	21,825,890
流 動 資 産 合 計	18,775,531,288	18,317,566,372	457,964,916
資 産 の 部 合 計	185,753,196,001	189,808,033,203	△ 4,054,837,202
負 債 の 部			
科 目	H29年度末	H28年度末	増 減
固 定 負 債			
長 期 借 入 金	433,354,000	583,354,000	△ 150,000,000
長 期 未 払 金	895,227,465	1,162,992,323	△ 267,764,858
退 職 給 与 引 当 金	14,263,668,450	14,767,892,547	△ 504,224,097
固 定 負 債 合 計	15,592,249,915	16,514,238,870	△ 921,988,955
流 動 負 債			
短 期 借 入 金	150,000,000	150,000,000	0
未 払 金	8,584,367,337	7,807,183,266	777,184,071
そ の 他 の 流 動 負 債	578,957,603	513,489,660	65,467,943
流 動 負 債 合 計	9,313,324,940	8,470,672,926	842,652,014
負 債 の 部 合 計	24,905,574,855	24,984,911,796	△ 79,336,941
純 資 産 の 部			
科 目	H29年度末	H28年度末	増 減
第 1 号 基 本 金	221,454,628,804	212,972,974,258	8,481,654,546
第 3 号 基 本 金	6,855,822,101	6,855,822,101	0
第 4 号 基 本 金	5,441,000,000	5,441,000,000	0
基 本 金 合 計	233,751,450,905	225,269,796,359	8,481,654,546
繰 越 収 支 差 額			
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 72,903,829,759	△ 60,446,674,952	△ 12,457,154,807
繰 越 収 支 差 額 合 計	△ 72,903,829,759	△ 60,446,674,952	△ 12,457,154,807
純 資 産 の 部 合 計	160,847,621,146	164,823,121,407	△ 3,975,500,261
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	185,753,196,001	189,808,033,203	△ 4,054,837,202

(注 記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2)その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更等はない。

3. 減価償却額の累計額の合計額 108,505,885,558 円

4. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	371,522,873	円
修学資金貸付金	31,173,839,952	円
合 計	31,545,362,825	円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,755,104,239 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

種 類	当年度(平成30年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	24,877,424,976 (24,877,424,976)	25,365,924,000 (25,365,924,000)	488,499,024 (488,499,024)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	3,945,336,175 (3,945,336,175)	3,939,240,000 (3,939,240,000)	△ 6,096,175 (△6,096,175)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	28,822,761,151 (28,822,761,151)	29,305,164,000 (29,305,164,000)	482,402,849 (482,402,849)
時 価 の 無 い 有 価 証 券	5,937,500		
有 価 証 券 合 計	(28,828,698,651)		

②明細表

(単位 円)

種 類	当年度(平成30年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
債 券	28,822,761,151	29,305,164,000	482,402,849
株 式	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0
貸 付 信 託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	28,822,761,151	29,305,164,000	482,402,849
時 価 の 無 い 有 価 証 券	5,937,500		
有 価 証 券 合 計	28,828,698,651		